

保護者の皆様へ 2022年度版

PTAで
ご加入いただくと

熊本市PTA協議会

約**36%**割引※

小・中学生総合保障制度

ご案内 [こども総合保険]

学校の
休みの日でも

大切なお子さまを補償期間(保険期間)中、**1日24時間補償します**

ただし、一部の補償は24時間補償ではありません。

自転車条例対応 熊本県では、自転車保険の
[個人賠償] 加入が義務化されています。

自転車事故等による損害賠償責任も対応
個人賠償 3億円限度

(SKプランの場合)

示談交渉サービス*付き! * 示談交渉を行う場合は、被保険者および被害者の同意が必要です。国内のみのサービスとなります。

小学5年男子児童の自転車衝突で母親に
約9,520万円の賠償命令(神戸地裁判決)



扶養者の方が事故で万一の際に
育英費用を補償

高校3年間と大学等の合計で、
約965万円の教育費がかかります!

出典:株式会社日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」(令和2年度)

簡単支払特急便

スピード対応 お電話一本で手続き完了

ケガによる入院・通院、病気による入院・手術で10万円以下のご請求は、電話による事故報告のみで保険金をお支払いします。

プランによって補償項目が異なる場合がありますので、詳しくはプラン表をご確認ください。

※割引率について:このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料(加入者数20名未満の団体における保険料)に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数、過去の損害率等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

申込締切日		年間掛金口座振替日	補償(保険)期間
第1次	4月21日(木)	2022年 6月27日(月)	2022年 5月1日 午前0時から 2023年 4月1日 午後4時まで
第2次	5月20日(金)	2022年 7月27日(水)	2022年 6月1日 午前0時から 2023年 4月1日 午後4時まで

※上記の申込締切日までに加入依頼書にご記入の上、最寄りのポストにご投函ください。

※翌年更新対象となる方は、補償期間1年間での更新となります。

一度ご加入されますと、**中学卒業まで** (私立等会員外の学校を除く)
自動更新されますので、**毎年のお申込は不要です。**

※既にご加入の方は、手続き不要です。
※ご加入後に住所等の変更があった場合は、保障制度事務局までご連絡ください。※更新の確認は、毎年2月に郵送でご案内しております。

こんな時、役立ちます!

動画でわかる
補償内容はこちら!
3分動画



1 個人賠償責任補償

示談交渉サービス付き

ご家族全員が対象

近年、多発する**自転車事故**によって万が一**お子さまが加害者**になってしまった場合の**損害賠償**から、誤って**他人の物を壊して**しまったり、**お友達にケガをさせて**しまった場合に補償します。

自転車事故で
相手にケガをさせ
後遺障害が残った…



自宅学習中に
学校貸与の端末を
誤って落とし破損した



小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令 (神戸地裁判決)

2 育英費用補償

お父さんが交通事故で**重度の後遺障害を負ってしまった…**

扶養者が万が一の事故で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用補償(一時金)全額をお支払いします。



高校3年間で約246万円、大学等で約719万円、合計で約965万円の教育費がかかります。

出典:株式会社日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」(令和2年度)

3 傷害(ケガ)補償

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

毎日の学校生活だけでなく、地域のクラブ活動や塾、習い事など、子どもたちのライフスタイルも多様化しています。学校が休みの日も含めて**24時間補償**します。



8 学校管理下動産補償

※CKプランは
セットされていません。

学校に携行するさまざまな**身の回り品**が**壊れた時**の強い味方です。なかでも、メガネの破損事故が多くご加入のみなさまに喜ばれています。(ただし、自転車など一部対象外の物があります。)



プランによって補償項目が異なります。詳しくはプラン表をご確認ください。

おすすめ

学校から貸与されたタブレットの
偶然な事故による破損にも対応できます
※支払には条件があります。詳しくは補償概要をご確認ください。

プラン名		SKプラン	AKプラン	BKプラン	CKプラン	
割引適用前の1年分の掛金		25,790円	20,020円	13,410円	6,100円	
1年分の掛金(一時払)		15,930円	12,420円	8,360円	3,860円	
補償開始日5月1日～ 11か月分の掛金(一時払)		14,640円	11,420円	7,690円	3,570円	
補償開始日6月1日～ 10か月分の掛金(一時払)		13,340円	10,400円	7,020円	3,270円	
こども 総合 保険	1 個人賠償責任補償 (1事故あたり支払限度額)	3億円	2億円	1億円	1億円	
	2 育英費用補償 (一時金) ★	150万円	100万円	75万円	10万円	
	3 傷害(ケガ)補償	死亡保険金 ●■ ★	544万円	424万円	293万円	145.3万円
		後遺障害保険金 (障害の程度によって) ●■ ★▲	約21.7万円~544万円	約16.9万円~424万円	約11.7万円~293万円	約5.8万円~145.3万円
		入院保険金 (日額(180日限度)) ●■ ★▲	4,000円	4,000円	2,300円	1,000円
		手術保険金 (1事故あたり1回) (手術の際の入院の有無によって) (上記入院保険金(日額)の) ●■ ★	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍
		通院保険金 (日額(90日限度)) ●■ ★▲	2,000円	2,000円	1,400円	500円
	4 細菌性食中毒補償 【補償範囲を拡大する特約】	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	
	5 熱中症補償 【補償範囲を拡大する特約】	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	
	6 特定感染症補償 (葬祭費用セット300万円限度) 【補償範囲を拡大する特約】	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります	
	7 地震・噴火・津波補償 【補償範囲を拡大する特約】	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります	
8 学校管理下動産補償 (保険年度あたり支払限度額) (自己負担額1,000円)	10万円	10万円	5万円	補償されません		
9 被害事故補償 (1事故あたり支払限度額)	2,000万円	1,000万円	補償されません			
10 病気死亡見舞金 ★	50万円	補償されません				
11 病気の補償	疾病入院医療保険金 日額(1泊2日以上入院)(60日限度)	3,500円	補償されません			
	疾病手術医療保険金 手術の際の入院の有無によって 疾病入院医療保険金(日額)の	入院中 10倍 入院中以外5倍	補償されません			

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「補償されません」と記載されている場合は補償対象となりません。

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者3,000名以上5,000名未満の場合の団体割引を適用したものです。

(注)掛金には制度運営費300円が含まれます。

※次年度以降につきましては1年分の掛金となります。

小・中学生総合保障制度 補償内容のご案内 (こども総合保険)

プランによってセットされている補償項目や保険金額が異なります。
ご加入プランを選ばれる際は、セットされている補償項目をプラン表でご確認ください。

▼下記 **お支払金額** は **SK** プランの場合です。

1 個人賠償責任補償 (示談交渉サービス*付き) ご家族全員が対象

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

※ 授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

*示談交渉を行う場合は被保険者および被害者の同意が必要です。(国内のみ)

支払例① 帰宅途中、出会い頭に自転車同士で衝突。相手が転倒し頭蓋骨骨折、後遺障害が残った。

お支払金額 17,463,000円

支払例② 自宅学習中に学校貸与端末を誤って落とし破損した。

お支払金額

31,500円 (時価額限度※)

※保険の対象と同等の物を再取得するのに必要な金額から使用による消耗分を差し引いて、現在の価値として算出した金額をいいます。



2 育英費用補償

扶養者の方が対象

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

支払例 扶養者である父親が交通事故にあり、重度の後遺障害が残った。

お支払金額 1,500,000円



3 傷害(ケガ)補償

ご加入のお子さま本人が対象

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※ 急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

支払例 階段で転倒し、足首を捻挫。3日間通院した。

お支払金額 6,000円



4 細菌性食中毒補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

支払例 細菌性食中毒になり、3日間入院し、退院後1日通院した。

お支払金額 14,000円

補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

5 熱中症補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

支払例 課外活動中、熱中症で倒れ3日間入院し、退院後1日通院した。

お支払金額 14,000円

補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

6 特定感染症補償 (葬祭費用セット)

ご加入のお子さま本人が対象

新型コロナウイルス感染症に対応

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一類～三類感染症)、新型コロナウイルス感染症を発病した場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

7 地震・噴火・津波補償

ご加入のお子さま本人および扶養者の方が対象

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。

支払例 地震で自宅の塀が崩れ足を骨折。10日間入院し、退院後10日間通院した。

お支払金額 60,000円

補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

8 学校管理下動産補償

ご加入のお子さま本人が対象

学校の授業・登下校中などに、お子さまが携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。

支払例 体育の授業中、ボールが顔に当たり、かけていた眼鏡が破損した。

お支払金額 20,820円

※自転車など一部補償対象外の物があります。

9 被害事故補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。

支払例 歩行中、ひき逃げ事故にあり両眼を失明した。

お支払金額 20,000,000円

10 病気死亡見舞金 (葬祭費用)

ご加入のお子さま本人が対象

新型コロナウイルス感染症に対応

お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。

支払例 病気で死亡した。

お支払金額 500,000円

※ 補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。

11 病気の補償

ご加入のお子さま本人が対象

新型コロナウイルス感染症に対応

お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。

- 疾病入院医療保険金: 1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。
- 疾病手術医療保険金: 所定の手術を受けた場合に、お支払いします。
- 疾病入院療養一時金: 60日以上継続入院が必要と医師に診断された場合に、お支払いします。

支払例 虫垂炎が悪化。腹膜炎を併発し、10日間入院し、手術を受ける。

お支払金額 70,000円

※ 補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。

もしもの時は、スピーディーに 保険金をお支払いします！

原則3営業日以内にお支払い！



入って
よかった



デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院
または ※
持ち物の損害は

オンラインで簡単請求

24時間365日

いつでも、どこでも受け付けます！



簡単支払特急便

ケガによる入院・通院、
病気による入院・手術で
10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。
※ 持ち物の損害は「学校管理下動産補償特約」「携行品損害補償特約」が付帯されているプランの場合ご利用いただけます。

その他の保険金請求は… スクール事故受付ダイヤル(24時間受付) **0120-777-497**

通話料
無料

B-210316

この悩み、
誰に相談したら…



ご加入すると ご利用いただける サービス

お悩みに応じた
窓口におつなぎします！



精神的に
つらく、話を聞いて欲しい

トラブルへの
対処法を知りたい

今の治療法の
セカンドオピニオンを聞きたい

健康上の
不安を専門家に相談したい

どんな悩みも
まずは
こちらに！



みんなの
相談
ダイヤル

メンタルケアカウンセリングサービス

弁護士相談サービス

セカンドオピニオンアレンジサービス

ハロー健康相談24

※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。

※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

※弁護士相談サービスは、小笠原六川国際総合法律事務所がご提供します。

B-210226

お問い合わせの多い事例

Q1 この保険は月払いですか？

A いいえ。申込締切日によって11か月分もしくは10か月分の掛金を一括でお支払い頂く一時払いの保険です。
また、次年度以降につきましては1年分の掛金になります。

Q2 この保険は学校内でのケガしか補償されないのですか？

A いいえ。ケガや病気は学校内だけでなくご自宅の中や習い事中、旅行先などで、国内・国外を問わず24時間365日補償されます。

Q3 自転車によく乗るようになりましたが、自転車で他人にケガをさせた時の補償はありますか？

A 個人賠償責任補償で補償いたします。しかも個人賠償責任補償はご本人のみならず、ご家族全員が補償の対象です。

Q4 子どもが小さいときに病気で入院したことがあります。病気補償のついたプランに加入できますか？

A はい、できます。ただし、補償開始後に発病した新たな病気を原因とするものが補償の対象となります。補償開始前に発病していた病気を原因とするものは補償の対象とはなりません。

Q5 この保険は毎年加入手続きをしなければいけないのですか？

A この保険は、一度ご加入されますと、中学校を卒業するまで、ご加入者様から更新停止のお申し出がない限り自動的に更新されますので、毎年の加入手続きは不要です。

※転居や転校でPTAの会員でなくなった場合は更新できません。また、私立・県立等の学校へご進学された場合も会員外となるため更新できません。その場合、別途お手続きが必要ですので、必ずご連絡ください。

Q6 一度加入したプランは中学校卒業まで変更できないのですか？

A 毎年更新時に、プラン変更は可能です。

Q7 小学校で加入しており、この春中学校に進学しますが、新たに加入しなければいけないのですか？

A 小学校で加入されている方が、市内の中学校(熊本市外または私立等会員外の学校を除く)に進学されても自動的に更新されますので、新たに加入手続きは不要です。

Q8 引っ越しに伴い転校する予定があります。どうすればよいですか？

A 転校先によってお手続き方法が異なります。ご住所や学校などが変わる場合は、必ずご連絡ください。

※転居や転校(私立学校等を含む)などでPTAの会員でなくなった場合は更新できません。

当制度は団体契約のため、加入者証はパンフレット記載の口座振替日の約1週間前にお届けします。加入者証到着までに事故等がございましたら、パンフレット記載の連絡先までご連絡ください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されております。加入者証到着までは、加入依頼書控、重要事項説明書を必ずお手元に保管してください。

・団体契約者名：熊本市PTA協議会

■重要

- ①口座振替の際、預金通帳には熊本市PTAあるいは収納委託会社(三菱UFJファクターK.K)と印字されますので予めご了承ください。
- ②当制度は中学ご卒業まで自動更新されます。更新の確認は毎年2月に郵送にてご案内しております。
- ③加入者証の記載事項に誤りがある場合やご住所の変更などはお手数ですが取扱代理店までお知らせください。
- ④私立・国立・県立(中高一貫校等)への進学・転校により、熊本市PTA協議会の会員でなくなった場合は、補償を継続できなくなる為、必ずご連絡ください。
- ⑤本制度は1年ごとの自動更新となります。加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変わり、補償制度の充実のために団体契約者と引受保険会社の合意により新たな補償内容に変更する場合がございます。これらの変更により補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変更となる場合がございます。変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。変更後の補償内容で継続を希望されないお客様はご連絡頂けますようお願いいたします。ご連絡がない場合、加入時の自動更新の意思に基づき契約は変更後の内容で自動的に更新されます。
- ⑥補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。

ご加入者の皆様へ

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

個人情報の取り扱いについて

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供します。

引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書をご確認ください。

※以下の補償をご契約されているお客様まで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。
【個人賠償責任補償・携行品損害補償・育英費用補償等】

※引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。

※インターネットによる事故受付も行ってまいります。詳しくは引受保険会社ホームページをご覧ください。

※このパンフレットは総合保障制度の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

■制度に関するお問合せ先(取扱代理店)

株式会社コーリン
(熊本市PTA協議会 保障制度事務局)
〒810-0022 福岡市中央区薬院4丁目3-5セレス薬院5F

通話料無料 **0120-228-553**

受付時間/平日 AM9:00~PM5:00

<https://www.pta-corin.com/>

もし、事故が起きたら

充実した事故受付体制だから、24時間いつでもどこでも安心です。

事故受付電話/通話料無料

0120-777-497

事故受付/インターネット

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

■引受保険会社

(幹事会社) **AIG損害保険株式会社** 福岡支店

〒810-0041 福岡市中央区大名2-4-35 富士火災福岡ビル3F
TEL (092) 718-7000(受付時間:土・日・祭日 年末年始を除く/午前9時~午後5時)

(非幹事会社) 東京海上日動火災保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
Chubb損害保険株式会社

※各社の引受割合につきましては、上記幹事会社にお問い合わせください。

■医療情報サービス提供会社 ティーバック株式会社

共同保険契約の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。各保険会社は契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独個別に保険契約上の責任を負います。また、幹事保険会社は他の非幹事保険会社の業務の代理・代行を行います。